

給管鳥 太郎 様

在宅療養生活のポイント

あなたの主治医は、私、

日医 太郎

です。

居宅療養管理指導とは 介護保険サービスのトータルサポートです。

介護保険サービスを利用するには、介護支援専門員(ケアマネージャー)にケアプランを作成してもらうことになります。よいケアプランを作って介護保険サービスを上手に利用するためには、利用者本人や家族の希望を伝えることはもちろんのこと、ケアマネージャーに対して、日頃からあなたの在宅療養生活を見守っている“主治医”がアドバイスをすることが重要です。

また、介護保険サービスを実際に利用している間も、ケアマネージャーや各サービス担当事業者に対して、あなたのお身体の状態や注意点などをきちんと伝え、よりよいサービスを受けていただくように、サポートしていく必要があります。

これが、主治医の「居宅療養管理指導」の内容です。あなたに対する直接のアドバイスに限らず、あなたを中心とする介護保険サービス関係者をバックアップするのが「居宅療養管理指導」なのです。

今月の訪問日	6日 20日
来月の訪問予定	日

(12)月のアドバイス

このアドバイスは、あなたのケアマネージャーにも伝えてあります。

医療機関名	日医総合病院
担当医師名	日医 太郎
連絡先	03-0001-0001